



農事普及だより

(7月号 令和5年7月1日～7月31日)

〈発行〉 鶴田町／鶴田町農業支援センター／鶴田町産業課
つがるにしきた農業協同組合鶴翔統括支店
西北地域県民局地域農林水産部農業普及振興室
〈編集〉 西北地域県民局地域農林水産部農業普及振興室



気象

(令和5年6月22日 仙台管区気象台発表
東北地方1か月予報より)

向こう1か月の平均気温は高くなる見込みとなっており、特に期間の前半は気温がかなり高くなると予想されている。
天候は平年と同様に曇りや雨の日が多くなる見込みとなっている。



水稻

1. 生育状況（6月20日現在）

「まっしぐら」、「つがるロマン」、「青天の霹靂」では、平年と比較して、草丈は並から長く、茎数は多く、葉数は並から多く、3日程度進んでいる。
「はれわたり」は前年と比較して、草丈は長く、茎数は少ない地点と多い地点があるなどバラツキがみられ、葉数は多く、2日程度進んでいる。

2. 水管理

(1) 分けつ盛期～穂首分化期（6月下旬～7月上旬）

1株当たり茎数を「まっしぐら」、「はれわたり」、「つがるロマン」は20本程度、「青天の霹靂」は18本程度（栽植株数が70株／坪程度の場合）確保した水田では、晴天で高温（平均気温20℃以上）が続くような時は中干しを行う。
中干しには、窒素の過剰発現の抑制、草丈の伸びの抑制、根腐れ防止等の効果がある。中干しを行う場合は、田面に軽くひび割れが入る程度とし、排水不良の水田では2回くらい繰り返すと効果的である。ただし、生育が遅れている場合や低温が予想される場合は行わない。また、幼穂形成期までに必ず終える。

(2) 幼穂形成期

幼穂形成期（主茎の幼穂長2mm、出穂前25日頃）から穂ばらみ期にかけては、花粉が形成され、また、稲の吸水量が多くなり、低温や干ばつに弱い。このため、幼穂形成期に達したら、気温の高低に関係なく水深10cmで10日間の「幼穂形成期深水かんがい」を実施する。

(3) 穂ばらみ期

穂ばらみ期に当たる出穂前20～11日頃（主茎の葉耳間長が－12cm～＋4cmの頃（「図－1 葉耳間長の見方」参照）は、最も低温に弱い。日平均気温20℃以下、日最低気温17℃以下になると予想される場合には、可能な限り深水（15～20cm程度）にして幼穂を保護する。ただし、冷水を急に入れると水温が下がるので、徐々に水を深くする。
高温時は、4cm程度の浅水にして水温の上昇を促すとともに、時々水の入れ換えを行い、根の老化を防止する。

■ これからの水管理

生育期	寒い日	暖かい日	備考
分けつ盛期～穂首分化期（6月下旬～7月上旬）	5～6cm程度の深水	中干し	中干しは幼穂形成期までに終える。
幼穂形成期（出穂前25日頃）	幼穂形成期深水かんがい（水深10cmで10日間）		
穂ばらみ期（出穂前20～11日頃）	15～20cm程度の深水	4cm程度の浅水 時々、水の入れ換え	日平均気温20℃以下、日最低気温17℃以下で、障害不稔発生の危険が増す。

3. 追肥

幼穂形成期（主茎の幼穂長2mm）に達し、かつ肥料が切れて葉色が淡くなっていれば追肥の適期である。

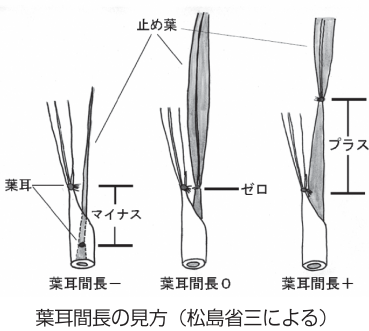
(1) 「つがるロマン」、「まっしぐら」、「はれわたり」

追肥量は、生育状況を見ながら「つがるロマン」では窒素成分で10a当たり2kg以内、「まっしぐら」及び「はれわたり」では2～3kg程度とする。
幼穂形成期に達しても葉色が濃い場合は、幼穂形成期後7～10日までの間に葉色が淡くなったら追肥し、この時期を過ぎても葉色が淡くない場合は、追肥しない。

生育指標 (幼穂期の草丈×m ² 当たり茎数×葉色値)	10a当たりの追肥 対応(窒素成分量)
95万未満	幼穂形成期に窒素成分で2kg/10aを上限に予定していた量を追肥
95万以上 129万未満	幼穂形成期に窒素成分で1kg/10a程度を追肥
129万以上	追肥を中止する

注) 幼穂形成期の生育量は草丈×m²当たり茎数で算出、葉色値は葉緑素計で測定。

図－1 葉耳間長の見方



葉耳間長の見方（松島省三による）

また、出穂前後の追肥（実肥）は、米の食味・品質を低下させるので行わない。

(2) 「青天の霹靂」

追肥時期は幼穂形成期とし、それ以降は行わない。

「青天の霹靂追肥判断カラスケール」等を用い、実際に生育調査を行った上で、栄養診断基準を参考に追肥の有無・追肥量を決定する。生育後半に土壤窒素の発現量が多い水田では、追肥しない。

4. 病虫害防除

(1) 斑点米カメムシ類

水田周辺の休耕田や畦畔・農道等の雑草に生息しているので、雑草が開花・結実しないよう刈取や耕起をこまめに行う。なお刈取等は出穂1週間前（7月25日頃）までに終了する。
水稻の出穂以降に雑草を刈り取る必要がある場合は、斑点米カメムシ類に効果のある殺虫剤を水田に散布した後、速やかに行う。
ノビエ、シスイ、クログワイの多発田では、水稻の出穂前から斑点米カメムシ類が水田内に誘引され、斑点米率が高くなるので、除草や防除を徹底する。

(2) 葉いもち

葉いもちの初発生は、近年、6月末から7月上旬に確認されている。早期発見・早期防除が基本であり、発生状況に十分注意し、病斑を見つけたい防除を徹底する。

(3) 稲こうじ病

穂ばらみ期の低温や日照不足、多雨で発生しやすくなるので、前年発生した水田を中心に、出穂前20日～10日に防除を行う。
防除時期が遅れる（出穂前10日以降）と、防除効果の低下や薬害の恐れがある。

畑作

大豆

中耕培土をしっかりと行い、品質向上に努めよう！

1. 中耕・培土

中耕・培土は根に空気を通し、根粒菌を活動させ、不定根の発生や根系の発達を促進する。さらに倒伏防止効果がある。
1回目は本葉2～3葉期に行い、初生葉のつけ根まで軽く土寄せする。2回目は本葉5～6葉期に行い、第1本葉のつけ根まで土寄せする。
最終培土は、開花10日位前（7月20日頃）に終える。培土の高さは、コンバイン収穫時に支障がない程度とする。

2. 除草

発生している雑草の種類、大きさ、大豆の生育状況に合わせて除草剤を効果的に使用する。

(1) イネ科選択性除草剤の茎葉散布

雑草が大きくなると効果が劣るので、各薬剤の使用時期の範囲内で使用する。

(2) 広葉選択性除草剤の茎葉処理

広葉選択性除草剤の茎葉処理には、「大豆バサグラン液剤」と「アタックショット乳剤」が使用できる。両剤とも「薬害と収量に及ぼす影響及び除草効果の注意書き」を確認のうえ使用する。大豆の2葉期以降に使用できるが、雑草が大きくなると効果が劣るので、発生状況に応じて使用する。

(3) 畦間、株間処理

土壌処理、茎葉処理を行っても残草が多い場合は、畦間、株間処理除草剤が利用できるため、薬剤の特性に合わせ効果的に利用する。
大豆に薬剤が付着すると薬害が発生するため、泡状ノズルやカバーで飛散しないよう散布する。

3. 追肥

子実を充実させるため、開花期前後に追肥する。追肥量は、窒素成分で10a当たり5～8kgが目安となるが、生育状況に応じて加減し、生育が旺盛な場合は行わない。

りんご

腐らん病は見つけ次第、適切な処置を！
良果を見極め、仕上げ摘果に全力を！

6月21日現在、県生育観測ほ（板柳町五幾形）のふじの果実肥大は、横径4.4cmで、平年（3.3cm）を11mm上回っている。

1. 摘果の見直し

近年、着果量の多い園地が目立っている。良品生産に向け、一通り仕上げ摘果を終了した園地では、再度園地を見回り、摘果の見落としがないか、障害果や小玉果等の品質不良果がないか点検する。なお、地域や園地によっては、中心果の生育不良や欠落が見られているので、標準着果量が中心果で確保できない場合は、側果の中から形質の良い果実を残す。

2. 袋かけ

ふじは、有袋にすることにより、つる割れの軽減や着色の向上、収穫期の分散ができるほか、販売戦略上も重要であるため、経営状況に配慮しながら、有袋栽培にも積極的に取り組み、7月10日頃までに袋かけ作業を終えるようにする。
また、すす病対策として、袋かけ前の薬剤散布が重要なため、果実にも十分薬液が付着するように留意し、散布後5日以上間隔が空く場合は、有効な薬剤で実洗いをしてから袋かけを行う。

3. マメコバチの巣箱の回収と管理

近年、マメコバチの数が少ない園地が見られ、結実不良や果形のみだれの要因にもなっているため適切に管理する。
マメコバチの活動終了後の巣箱は7月上旬ごろに回収し、小屋の軒下などにまとめて保管する。この場合、ネズミの被害や雨水の跳ね返りを避けるため、地面からできるだけ離す。また、箱の積み重ねや雨よけにも配慮し、巣筒の内部が過湿にならないように注意する。

4. 病虫害防除

7月以降の散布は15日間隔となるが、斑点落葉病やモモシクイガ、ハダニ類の増加期に入るので、発生動向に十分注意するとともに、散布予定日に降雨が予想される場合は、事前散布に徹する。

■ 薬剤散布（県りんご防除暦より抜粋）

時期と散布量	主な対象病害虫	基準薬剤
7月初め (500ℓ/10a)	斑点落葉病 ハダニ類 モモシクイガ キンモンホソガ	ビレスロイド剤
		アントラコール顆粒水和剤 500倍 又はバスポート顆粒水和剤 1,000倍 又はチウラム剤 500倍 又はオキシラン水和剤 500倍 又は有機銅剤
7月半ば (500ℓ/10a)	斑点落葉病、褐斑病 ハダニ類 モモシクイガ リンゴコカモンハマキ	アントラコール顆粒水和剤 500倍 又はバスポート顆粒水和剤 1,000倍 又はオキシラン水和剤 500倍 又は有機銅剤
7月末 (500ℓ/10a)	斑点落葉病 褐斑病 キンモンホソガ ハダニ類 モモシクイガ	オキシラン水和剤 500倍 又は有機銅剤 又はアリエッティC水和剤 800倍 又はダイパワー水和剤 1,000倍 又はペフラン液剤25 1,500倍

(注) 殺ダニ剤は発生に応じて加用すること

(1) 腐らん病、褐斑病

本年も腐らん病の発生が目立っている。
摘果後のつる（果柄）から侵入・感染するので、果台につがる残らないようにする。枝腐らんは、見つけ次第切り取り、適切に処分する。胴腐らんは、処置が不十分であったり、誤った処置が行われている園地もみられるので、再発病斑を含め、削り取り法か泥着き法のいずれかの処置を適切に行う。胴腐らん発病が著しい樹は、伝染源になるので積極的に伐採し、速やかに園外へ搬出する。
粗皮感染による胴腐らんの発生が多い園地や、前年褐斑病の発生が多かった園地では、**「7月半ば」又は「7月末」にトップジンM水和剤1,500倍又はベンレート水和剤3,000倍も使用する。**

(2) 黒星病

本年も発生は少ないが、一部園地では散布ムラと見られる部分での発生が確認されている。2次感染を防ぐため、自園地の状況をよく確認し、被害葉・果は見つけ次第摘み取り、適切に処分する。

(3) ハダニ類

発生動向を見極めながら適正な防除を行う。散布の目安は1葉当たり2個体以上あるいは寄生葉率50%以上である。殺ダニ剤は薬剤抵抗性が出やすいので、年2回以内使用のものでも年1回の使用とする。
ダニサラフロアブル、スターマイトフロアブル、ダニコングフロアブルは合わせて年1回の使用とする。
ダニオーテフロアブルは銅剤（有機銅剤及びオキシラン水和剤）と混用しない。銅剤を散布した後は使用しない。また、散布後に銅剤を使用する場合は10日以上散布間隔をあける。

■ リンゴハダニとナミハダニに対する殺ダニ剤の適用表

薬剤名	倍数	使用時期	年間使用回数	リンゴハダニ	ナミハダニ
サンマイト水和剤	1,500倍	収穫21日前まで	1回	○	×
バロックフロアブル	2,000倍	収穫14日前まで	2回以内	○	×
エコマイト顆粒水和剤	2,000倍	収穫7日前まで	1回	○	○
※オマイト水和剤	750倍	収穫3日前まで	1回	○	○
コロマイト乳剤	1,000倍	収穫前日まで	1回	○	○
マイトコーネフロアブル	1,000倍	収穫前日まで	1回	×	○
ダニサラフロアブル	1,000倍	収穫前日まで	2回	○	×
スターマイトフロアブル	2,000倍	収穫前日まで	1回	○	×
ダニコングフロアブル	2,000倍	収穫前日まで	1回	○	×
ダニオーテフロアブル	2,000倍	収穫前日まで	1回	○	○

※オマイトは7月下旬までの使用を避ける。

(4) モモシクイガ

無袋栽培では、毎回防除剤を散布する。
7月初めにビレスロイド剤（バイスロイドEW、サイハロン水和剤、アーデントフロアブル、イカズチWDG）を散布した場合でも、モモシクイガやナシヒメシクイの発生が見られている園地及び周辺に発生源がある園地では、7月半ばのシンクイムシ類防除薬剤を省略しない。

(5) リンゴコカモンハマキ

第1世代又は第2世代幼虫の発生が多い園地では、フェロモントラップを利用して適期にサムコルフフロアブル10の5,000倍、エクシレルSE5,000倍、テッパン液剤2,000倍、フェニックスフロアブル4,000倍、ディアナWDG10,000倍、デリゲードWDG10,000倍のいずれかを散布する。

(6) クワコナカイガラムシ

発生が多い園地では、7月下旬と8月上旬に防除剤による胴木洗いを手散布で行う。また、6月下旬にバンド巻きをした園地では、7月中旬（卵のふ化前）に忘れずにバンドを除去し、適正に処分する。

5. ビタービット対策

ビタービットは、幼果期（6～7月）の少雨や夏期を中心とした生育期間の高温によって発生が多くなる。ビタービットの発生が懸念される場合は、カルシウム剤の果面散布を積極的に行う。

■ カルシウム剤の使い方

資材名	散布時期（散布間隔）	資材形状	倍数	散布回数
スイカル	6月上旬～9月中旬（10日以上）	粉状	300倍	3～5
セルバイン	6月上旬～9月上旬（10日以上）	粉状	400倍	3～5
アグリメイト	6月上旬～9月中旬（15日以上）	液状	500倍	5

注) 樹勢の弱い樹や高温時、あるいは干ばつ時には薬害発生（葉縁褐変）の恐れがあるので避ける。

特産果樹

ぶどう

適期の房づくり
で商品価値の高い
果房に仕上げよう！

県生育観測ほのスチューベン（鶴田町境）の生育は、開花日が
平年より**5日早い6月14日**、満開日は平年より**5日早い6月16日**であった。

7月は房づくりや病害虫防除などの作業を適期に行う。

1. スチューベンの果房整形

果粒が小豆粒大頃（果房中間の粒径が5mm程度の頃）に果房の先端を1cm程度切除するとともに、果房の長さが12～13cmになるように果房上部の支梗を切除する。さらに、果房の幅が6cm程度になるように長い支梗を切りつめる。

2. 摘房

新梢と果実との養分競合を少なくし品質向上と枝の充実を促すため、早めに行う。

着房数は実どまりの状態や結果枝の葉数を見ながら調整する。

スチューベン及びキャンベル・アーリーでは、中庸～強い結果枝には1房着房させるように調整し、弱い結果枝には成らせない。

シャインマスカットでは、中庸～強い結果枝には1房着房させるように調整し、弱い結果枝には成らせない。

3. 摘粒

(1) 摘粒の時期

果房形を整え、粒揃いや果粒肥大を促進するため、満開後15～25日頃（7月中旬）から始め、果粒軟化期前（8月上旬）までに終える。

シャインマスカットは、大豆粒大（7mm程度）頃までに終える。

(2) 着粒数の目安

品 種	果粒数
スチューベン	70～80
キャンベル・アーリー	50～60
シャインマスカット	40

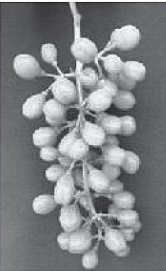
(3) シャインマスカットの摘粒方法

小粒果やさび果などの障害果のほか、果粒が外向きに並ぶように内側の果粒を除去し、1房40粒程度に仕上げる。早すぎる摘粒は、収穫時に小粒未熟果が混入しやすくなるので留意する。

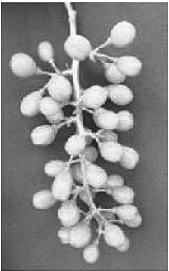
4. 2回目の摘心

1回目の摘心後に伸びた副梢の展葉枚数が8～9枚になった頃に行い、伸びた副梢の葉を6枚残して摘心する。副々梢は2回目の摘心部位の先端をそのまま残して、先端以外はスチューベンでは全てかき取り、シャインマスカットでは1～2葉残して摘心する。

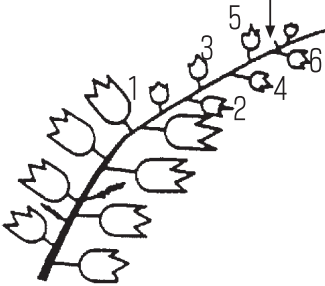
なお、これ以降も副々梢が伸びる場合は3～5葉で摘心を行う。



摘粒前後の果房
(シャインマスカット)



2回目の摘心（6葉）



5. 病害虫防除

■ 薬剤散布

（県ぶどう防除暦：スチューベン基準より抜粋）

散布時期	薬 剤 名 と 倍 数			
	殺 菌 剤		殺 虫 剤	
大豆粒大 （7月中旬頃）	ジマンダイセン水和剤	1,000倍	アグロスリン水和剤	2,000倍
	又はアミスター10フロアブル	1,000倍	又はアディオフロアブル	1,500倍
	又はストロビードライフロアブル	2,000倍	又はテッパン液剤	2,000倍
	又はホライズンドライフロアブル	2,500倍		

- 注）1 大豆粒大以降、展着剤は使用しない。
2 スチューベンで晩腐病の発生が多い園地では、小豆粒大（7月上旬頃）にベンレート水和剤3,000倍を特別散布する。
3 シャインマスカットでは灰色かび病対策のため、アミスター10フロアブル又はストロビードライフロアブルを選択する。
4 ストロビルリン単剤のアミスター10フロアブル、ストロビードライフロアブル及び、同じ系統の混合剤であるホライズンドライフロアブルは、薬剤耐性の懸念があるので、合わせて年2回以内の使用とする。ただし、ストロビルリン単剤は年1回以内の使用とする。
5 ハダニ類の発生が多い園地ではマイトコーネフロアブル1,000倍又はカネマイトフロアブル1,000倍を特別散布する。
6 コガネムシ類の発生が7月下旬にみられる場合は、アグロスリン水和剤2,000倍、アディオフロアブル1,500倍、スミチオン水和剤4000倍のいずれかを特別散布する。

町農業委員会では、毎年6月上旬から農地パトロールを実施し、遊休農地や、放任園等の発生防止に取り組んでいます。
農地の賃借や売買については、町農業委員会へご相談ください。



おうとう

翌年度の生産を見据え、収穫後の防除を徹底しよう！

1. 収穫（晩生種）

適期収穫に努め、収穫遅れにならないようにする。また、灰星病やオウトウショウジョウバエ対策として、収穫前に有効な薬剤を特別散布する。

2. 雨よけ被覆資材の除去

樹体に対する悪影響を避けるため、収穫後速やかに除去する。

3. 施肥（礼肥）

樹勢維持と花芽分化促進のため、収穫後できるだけ早く施肥する。施肥量は年間施肥量の20%程度とする。

4. 病害虫防除

■ 薬剤散布（県おうとう防除暦：佐藤錦の基準より抜粋）

散布時期	薬 剤 名 と 倍 数			
	殺 菌 剤		殺 虫 剤	
7月中～下旬 （収穫後）	オーソサイド水和剤80 又はオキシラン水和剤 又はチウラム剤	800倍 600倍 500倍	※ハダニ類の発生に合わせて、殺ダニ剤を使用する。	

注）褐色せん孔病（せん孔病）やハダニ類が発生すると早期に落葉し、次年産の花芽充実に影響するので、収穫後散布は必ず実施する。

野菜

トマト

高温対策を行いながら、適切な温度・水分の管理で品質向上に努めよう！

1. かん水と追肥

- かん水と追肥の間隔は毎日～1日おきて実施する。
- かん水は、水分要求量の高まる直前の午前8～10時頃に行う。
- かん水量は1株当たり1.5リットルを基準とし、28℃以上の気温が予想される日は、1株当たり2リットルとする。2本仕立ての場合は、側枝1本を1株と換算し、1株当たりのかん水量は1本仕立て苗の2倍量とする。
- 30℃以上の高温が予想される日は、通常のかん水では水分不足となるため、午後にも1回、1株当たり1リットル程度の追加のかん水を行う。
- 1回当たりの追肥量は、窒素成分0.5kg/10a以内とし、10日間の窒素成分の合計2.0～2.5kg/10aを目安とする。3日以上日照不足が続く場合は水量を1～2割、肥料を1割減ずる。また、草勢に応じて追肥量を調整する。

2. 葉面散布

草勢の維持や葉先枯れ、ガク枯れ、落花を予防するため、メリット黄400倍を2～3日おきに2回、格段の開花房を中心に葉面散布する。

3. 高温対策

- 高温による各種障害が発生しやすい時期となるため、被覆遮光資材や塗布遮光資材等を活用して、ハウス内の温度をできるだけ下げる。
- 終日遮光を行う場合の被覆資材の遮光率は、両面を遮光する場合は20～25%、片面を遮光する場合は30%前後が適する。遮光期間は7月下旬～8月下旬とする。
- 塗布遮光資材は、資材によって効果の期間が異なるので、確認して使用する。塗布の際、無風で屋根に露がない時間帯に南側または西側の片面に散布する。

4. 病害虫防除

- 曇雨天が続くと灰色かび病や葉かび病が発生しやすくなるので、予防防除に努める。
- 高温乾燥でアザミウマ類、アブラムシ類、オオタバコガの発生が多くなるので、早期発見・早期防除を徹底する。

メロン

1. ネット発生後の管理

ネット発生以降は、最高気温28～30℃ **最低気温15～18℃**を目安に管理する。

ネット完成時は換気を十分に行い、日中しおれない程度にやや乾燥気味の管理とする。

草勢をみながら、3～5日おきに3回程度、葉面散布を行う。

(例) メリット	青 黄 赤	青 黄 赤	生育促進、葉色改善	N-P-K (7-5-3)
			着果促進、果実肥大	(3-7-6)
			成熟促進、徒長抑制、花芽分化	(0-10-9)

成熟期の草姿・草勢は、収穫7～5日前で、「晴天日の昼間には少ししおれ、夜には回復するぐらい」が望ましい。

最低気温が20℃以上では糖度が上がりにくくなるので、外気の最低気温が15℃以上であれば、トンネルを夜間開放する。

2. 収 穫

収穫期は着果後の日数、外観の変化、試食などにより総合的に判定する。

タカミの場合、①結果枝の葉が徐々に枯れる、②果皮が濃緑から黄緑色に変わる、③ヘタの周囲が突起し、離層が形成されるの順に現象がみられるので収穫期の判定基準とする。

3. 果実の生理障害

(1) 裂 果

裂果は主に果実肥大時、果肉の肥大に果皮の伸びが追いつかなくなって発生するが、着果から鶏卵大前まで・ネット形成期・収穫期の3つのステージが特に危険性が高い。

収穫期の裂果は、開花後40日頃までの期間の乾燥・低温により肥大が抑えられた後、**成熟期の潤沢な養水分吸収によって**発生する。また、多肥や未熟な堆きゅう肥の施用で収穫期に草勢が強まった場合も発生する。

対策としては、カルシウム剤の葉面散布や下葉・徒長枝を除去し、急激な肥大を抑える。

(2) 発酵果

窒素・カリ過多、カルシウム不足、高温・照り込みによる草勢の低下、ホルモン着果、低温・乾燥による初期肥大の抑制などにより発生する。

対策としては、カルシウム剤の葉面散布、遮光を行う。

(3) 腐敗果

病原菌によるものと、生理障害によるものの2つある。

対策としては、病原菌の場合は、薬剤散布による予防、生理障害の場合は、発酵果と同様の対策を行う。

花き

トルコギキョウ

換気や遮光をこまめに行うなど、施設内の温湿度管理を徹底しよう！
病害虫の早期発見・早期防除に努めよう！

1. 今後の作業

十分な換気に努め、可能な限り施設内の温度を下げる。

好天が続く場合、短時間遮光（遮光率30～40%）し、施設内の急激な温度上昇を防ぐ。

かん水は、発らい期からは徐々に控える。

地際から20cmくらいまでの側枝や主茎の頂花蕾（1番花）は、発生したら早めに除去する。また、出荷時に不要となる蕾も早めに除去する。

2. 病害虫防除

白さび病予防のため定期的に異なる系統の薬剤をローテーション散布する。また、ハダニ類、アザミウマ類、ヤガ類が発生しやすい時期なので、早期発見、早期防除に努める。ハウスのサイドや出入口等への防虫ネット設置のほか、ほ場周辺の除草も行い、病害虫をほ場に侵入させないように努める。

6～8月は「農薬危害防止運動」実施期間です

農薬の適正使用と隣接農地への飛散防止に十分気をつけましょう！

- 使用し残った農薬などは、河川等へ絶対捨てないでください。
- 農薬を使用する場合には、必ず最新の「農薬登録情報」を確認してください。
- 農薬は鍵のかかる専用の場所に保管し、管理を徹底しましょう。

農作業中の熱中症に注意しましょう

～ 熱中症は適切な予防をすれば防ぐことができます ～

- 天候の変化が激しい時期ですが、高温が予想される日は、熱中症予防を忘れないようにご注意ください。
- 暑さの感じ方は人によって異なります！高齢の方は特に注意が必要です。
- 周りが協力して、熱中症予防を呼びかけ合うことが大切です。

【農業の相談はこちらへ】

農業についての各種相談を受け付けております。受付した内容は即時対応いたしますので、気軽にご相談ください。

鶴田町農業支援センター 午前9時から午後5時 ☎22-2111（役場産業課）

～農事普及だよりは町ホームページにも掲載しております～

URL <http://www.town.tsuruta.lg.jp/kurashi/kurashi-nougyou/post-117.html>